

業務名	契約相手	契約金額	契約締結日	地方公営企業法施行令の適用条項	随意契約の理由	担当課
情報ネットワーク保守に関する契約	リコージャパン 株式会社 デジタルサービス営業本部 島根支社 島根営業部 部長 後長 慶 松江市平成町182-27	1,769,020円	令和6年4月1日	第21条の13 第1項第2号	本業務は、情報ネットワークの通信機器を保守し、障害発生時に24時間365日対応するとともに、当局の情報ネットワーク全般を包括管理するための業務である。 当局の情報ネットワーク全般を包括管理し、障害発生等の緊急時に迅速な復旧対応が可能な事業者は、当局の通信システムの設計から通信機器の導入、設定及び既存システムの接続設定まで行ったネットワーク構築事業者である現受託者に限られるため、特命随意契約にて本業務を履行するもの。	総務課
松江市上下水道局データセンター業務委託	株式会社 マツケイ 代表取締役社長 名原 厚 松江市乃木福富町735-211	11,105,820円	令和6年4月1日	第21条の13 第1項第7号	局情報システムの基幹拠点であるデータセンターについては、平成21年度にプロポーザル方式により選定し㈱マツケイと契約したものである。平成26年度より上水道遠隔監視システムを整備、令和元年度には下水道遠隔監視システムの整備を継続して行っている。 こうした状況の中、既設サーバー等を移設した場合、別途多大な費用が必要となることから、現受託者と引き続き契約することで著しく有利な価格となるため、特命随契にて本業務を履行するもの。	総務課
令和6年度 松江市上下水道施設設備台帳システム・サービス提供業務委託	日本水工設計 株式会社 松江事務所 所長 中島 吉彦 松江市浜乃木2-11-38	1,144,000円	令和6年4月1日	第21条の13 第1項第2号	本業務は、平成27年度に構築した本システムについて、システムのメンテナンス及び機器のメンテナンスを含めて構築時の仕様を満たすクラウドサービスの提供を受けるものである。 令和6年度に新たな施設整備台帳システムを開発し令和7年度より運用開始する予定であるが、それまでは現在稼働しているシステムのサービスを継続利用する必要があるため、構築した業者と引き続き随意契約を締結するもの。	事業推進課
水道料金及び下水道使用料等収納代行業務	株式会社 電算システム 代表取締役 高橋 譲太 岐阜県岐阜市日置江1-58	75円/件 (税抜)	令和6年4月1日	第21条の13 第1項第2号	本業務は、上下水道料金の賦課徴収業務の受託者（第一環境）が発行した納入通知書により、全国のコンビニエンスストアでの収納（スマートフォンアプリ決済を含む）の代行業務を行うものである。 水道料金及び下水道使用料等収納代行業務を履行するために必要な、納入通知書の発行及び収納に係るプログラムは、㈱電算システム独自の仕様により、賦課徴収業務受託者の料金システムで運用されているため同社と随意契約を締結するもの。	営業課
R6年度 情報配信業務委託	小松電機産業 株式会社 代表取締役 小松 昭夫 松江市乃木福富町735-188	5,847,600円	令和6年4月1日	第21条の13 第1項第2号	公共下水道並びに集落排水施設のマンホールポンプ等の運転状況の遠隔監視及び異常通報を受信する情報配信システムは、サービス提供型（クラウド）システムであり、現地電気計装機器の通信接続仕様等も当該事業者の仕様に合わせて構成している。新たなシステム構築に移行するまでは現行の設備機器を有効利用するため、特命随契にて当該システムを利用し運転管理を行うもの。	施設整備課

業務名	契約相手	契約金額	契約締結日	地方公営企業法施行令の適用条項	随意契約の理由	担当課
R6年度 上下水道高圧受電施設電気保安業務委託	一般財団法人 中国電気保安協会 理事長 小川 司徳 広島県広島市東区二葉の里 3-5-7	4,908,046円	令和6年4月1日	第21条の13 第1項第2号	当局の管理する家用電気工作物を設置している上下水道施設での電氣的な事故は周囲に大きな影響を与えることから、経験・知識及び技術力を有するとともに、24時間365日の保安体制が整い、緊急時の迅速な対応が可能でなければならない。また、広域災害が発生した場合においては、市内に点在する当該施設へ一斉に対応できるだけの電気主任技術者が在籍していることが求められ、これらの組織的体制（マネジメント・技術者数）が確立している法人は、中国電気保安協会のみであるため。	浄配水課
R6年度 汚水移送業務委託	松江八東生活環境保全事業 協同組合 理事長 土江 良弘 松江市八幡町880-53	平日 所定時間 10,500円/h (税抜) ほか	令和6年4月1日	第21条の13 第1項第2号	本業務は、当局が管理する公共下水道施設、集排施設、集合処理施設、し尿処理施設等の各管理区域内で異常が発生した箇所及び工事に伴い汚水の流入を一時的に止める必要がある場合、汚水を引き抜き、指定する場所まで運搬する業務である。 機器の故障及び災害等の緊急時に当局が管理する全対象処理区域の汚水移送を緊急に行う場合や工事に伴う汚水移送を単一業者で行うことは単一事業者では不可能であり、輸送車両等を確保することが可能で、かつ全対象処理区域の汚水移送を緊急に行うことができるのは当該組合のみであるため。	施設整備課
R6年度 公設浄化槽保守管理業務委託	松江八東生活環境保全事業 協同組合 理事長 土江 良弘 松江市八幡町880-53	高度処理型 通常点検 5人槽 5,400円/回 (税抜) ほか	令和6年4月1日	第21条の13 第1項第2号	公設浄化槽保守管理業務を行うには、浄化槽保守点検業の登録のほか、松江市の浄化槽清掃業の許可及び一般廃棄物（汚泥）の収集運搬業の許可が必要である。 市内全域にわたって設置してある公設浄化槽900基（管理予定基数）の保守管理を履行できる事業者はおらず、浄化槽清掃業の許可等の資格を有する全事業者（11事業者）が加盟する松江八東生活環境保全事業協同組合と随意契約を締結するもの。	施設整備課
R6年度 汚泥処分業務委託	三光 株式会社 松江支店 支店長 岡島 秀樹 松江市八東町江島1128-105	脱水汚泥 18,000円/t (税抜) 濃縮汚泥 18,000円/t (税抜) ほか	令和6年4月1日	第21条の13 第1項第2号	本業務は、本局が管理する汚水処理施設等から発生する脱水汚泥（産業廃棄物及び一般廃棄物）及び濃縮汚泥（産業廃棄物）、し渣（産業廃棄物）の処分業務である。廃棄物の処理及び清掃に関する法律第8条及び第15条に定められている本業務に必要な一般及び産業廃棄物処理業の許可を持ち、濃縮及び脱水汚泥の有効利用並びに再生利用が可能なる事業者は市内及び近郊では当該事業者のみであるため。	施設整備課
R6年度 意東地区汚泥処理施設維持管理業務委託	日本ミクニヤ 株式会社 発酵分解TSカンパニー カンパニー長 田中 優司 神奈川県川崎市幸区 南加瀬4-21-47	3,025,000円	令和6年4月1日	第21条の13 第1項第2号	意東地区汚泥処理施設に設置してある有機汚泥発酵分解処理装置は、「有機汚泥発酵分解処理装置の運転管理方法」として特許の設定登録（特許第3753322号）をされており、特許発明利用に関し独占的通常実施権許諾契約を締結した当該事業者のみ業務を履行できるため。	施設整備課

業務名	契約相手	契約金額	契約締結日	地方公営企業法施行令の適用条項	随意契約の理由	担当課
R6年度 処理場汚泥（脱水）運搬業務委託	松江八東生活環境保全事業協同組合 理事長 土江 良弘 松江市八幡町880-53	汚泥脱水作業及び運搬 43,000円/t （税抜） ほか	令和6年4月1日	第21条の13第1項第2号	本業務は、本局が管理する処理場から発生する汚泥及びし渣を収集し指定の場所まで運搬する業務である。 脱水汚泥の運搬（移動脱水車による汚泥脱水作業を含む）を行う処理場と濃縮汚泥の収集運搬を行う処理場の本業務を行うことは単一事業者では不可能であり、一般及び産業廃棄物の収集運搬を行うための許可及び運搬車両等を有し、かつ計画的効率的な汚泥運搬が可能な者は当該組合のみであるため。	施設整備課
令和6年度 水質検査業務委託	公益財団法人 島根県環境保健公社 理事長 吉川 敏彦 松江市古志原1-4-6	浄水全項目 84,000円/回 （税抜） 原水全項目 52,500円/回 （税抜） ほか	令和6年4月1日	第21条の13第1項第2号	本業務は、本局が策定する「松江市上下水道局水質検査計画」に基づく水質検査業務を行うものである。 計画に基づく水質検査項目全ての検査が実施可能であり、かつ24時間体制で緊急検査の受け入れが可能で水質事故に備えた年間契約ができるのは、島根県内で当該事業者のみであるため。	浄配水課
R6年度 下水道遠隔監視システム通信方式変更業務	小松電機産業 株式会社 代表取締役 小松 昭夫 松江市乃木福富町735番地188	17,160,000円	令和6年5月1日	第21条の13第1項第2号	本業務は、小松電機産業(株)がサービスを提供する「下水道遠隔監視システム」が正常稼働するために必要な通信部を取替える業務であり、同社のみ作業が行えるため。	施設整備課
R6年度 水道施設計装及び薬注設備点検業務委託	出雲水機工業 株式会社 代表取締役 中尾 光伸 出雲市神門町1397番地	2,200,000円	令和6年6月14日	第21条の13第1項第2号	本業務は、東亜ディーケーケー(株)、(株)オーヤラックス、(株)トーケミ、共立機巧(株)、(株)ウォーターテック、理水化学(株)の各メーカーが製造した機器類の点検整備及び部品交換を行う業務ですが、機器の仕様及び各部品の分解・交換手順や技術情報については、各メーカー以外には非公開となっている。そのため、島根県及び松江市で各メーカー製品の保守メンテナンス業務の代理店等である出雲水機工業(株)と随意契約を締結し、実施するもの。	浄配水課
R6年度 電動弁点検整備業務委託その1	株式会社 清水鐵工所 代表取締役 清水 智弘 滋賀県彦根市安清町4番16号	1,353,000円	令和6年6月18日	第21条の13第1項第2号	本業務は、(株)清水鐵工所製バルブ機器の点検、部品取替、動作試験を行うものですが、機器の仕様及び各部品の分解・交換手順や技術情報については、同社以外には非公開となっている。そのため、同社と随意契約を締結し実施するもの。	浄配水課

業務名	契約相手	契約金額	契約締結日	地方公営企業法施行令の適用条項	随意契約の理由	担当課
R6年度 電動弁点検整備業務委託その2	株式会社 クボタ建設 大阪支社 執行役員大阪支社長 進藤 方海 大阪市浪速区敷津東一丁目 2番47号	3,630,000円	令和6年6月18日	第21条の13 第1項第2号	本業務は、(株)クボタ製バルブ機器の点検、部品取替、動作試験を行うものですが、機器の仕様及び各部品の分解・交換手順や技術情報については、同社及び系列会社以外には非公開となっている。そのため、中国地区で同社製品の保守メンテナンス業務を事業とする系列会社である(株)クボタ建設大阪支社と随意契約を締結し実施するもの。	浄配水課
R6年度 電動弁点検整備業務委託その3	株式会社 森田鉄工所 広島営業所 所長 盆子原 勇治 広島市東区光町二丁目9番 24号	1,650,000円	令和6年6月18日	第21条の13 第1項第2号	本業務は、(株)森田鉄工所製バルブ機器の点検、部品取替、動作試験を行うものですが、機器の仕様及び各部品の分解・交換手順や技術情報については、同社以外には非公開となっている。そのため、中国地区で同社製品の保守メンテナンス業務を事業とする(株)森田鉄工所広島営業所と随意契約を締結し実施するもの。	浄配水課
R6年度 水道施設計装設備点検業務委託その4	株式会社 中国日立 島根支社 支社長 城市 育雄 松江市平成町182番地13	1,980,000円	令和6年7月5日	第21条の13 第1項第2号	本業務は、(株)日立ハイテクソリューションズ製の核危機について機器分解を伴う一連の保守点検整備作業を行うもので、機器の仕様及び各部品の交換手順や技術情報については、同社及び代理店以外には非公開となっており、同社もしくは代理店でなければ履行できない。松江市内において本業務が履行可能な業者は、同社の代理店である(株)中国日立島根支社のみであるので、この業者と随意契約を締結し履行するもの。	浄配水課
R6年度 水道施設計装設備点検業務委託その5	アズビル株式会社 アドバンスオートメーションカンパニー 関西支社 支店長 宮路 修 大阪市北区天満橋1-8-30	1,243,000円	令和6年7月8日	第21条の13 第1項第2号	本業務は、アズビル(株)製の計装機器（流量計、水位計）の点検、部品取替、動作試験を行うものであるが、これらの仕様及び各部品の分解・交換手順や技術情報については非公開となっているため、同社でなければ履行できない。よって、同社と随意契約を締結し履行するもの。	浄配水課
R6年度 松江市下水管路施設巡視点検業務委託	松江八東生活環境保全事業協同組合 理事長 土江 良弘 松江市八幡町880-53	45,870,000円	令和6年7月9日	第21条の13 第1項第2号	本業務は、下水管路施設巡視点検から清掃、運搬までの業務（下水道管路施設内の汚泥を除去し、機能を回復する作業）を連動して緊急に実施する必要があり、市の一般廃棄物収集運搬業許可及び県の産業廃棄物収集運搬業許可（産業廃棄物の種類【汚泥】）を有するとともに、目的用途の特殊車両や資機材を有し、市内全域で業務が履行できるのは松江八東生活環境保全事業協同組合のみであることから契約するもの。	施設整備課

業務名	契約相手	契約金額	契約締結日	地方公営企業法施行令の適用条項	随意契約の理由	担当課
R6年度 忌部浄水場耐震化工事に伴う修正設計業務委託	株式会社 東京設計事務所 広島支所 支所長 成原 正行 広島市中区中町7番41号 広島三栄ビル	19,250,000円	令和6年7月23日	第21条の13 第1項第2号	修正設計の立案・検討及び関連設計図書の修正を速やかに実施するため、令和2年度に本工事の詳細設計業務を受注し、現場状況、現場条件、基本～詳細設計の内容を熟知している(株)東京設計事務所広島支所と随意契約を締結し、修正設計業務を委託するもの。	浄配水課
R6年度 千本ダム安定検討業務委託	中国技術コンサルタント 島根支社 支社長 末本 剛志 松江市東津田町字長通392番地8	3,384,700円	令和6年7月26日	第21条の13 第1項第2号	千本ダムの堤体アンカーの設計における安定解析検討については、平成28年度より中電技術コンサルタント(株)により実施した。本業務は現況におけるダム堤体の安定性について安定計算等を再度行い、ダム用アンカーの特性を踏まえた今後のダムの管理に係る留意点等について、検討を行うものであり、この業務が実施可能な業者は他にいないため、同業者と随意契約を締結し履行するもの。	浄配水課
R6年度 竹矢ポンプ場ディーゼルエンジンD点検整備業務委託	ヤンマーエネルギーシステム(株)広島支社 支店長 田島 徳大 広島県広島市南区稲荷4番1号	990,000円	令和6年8月21日	第21条の13 第1項第2号	本業務は、ヤンマー社製ディーゼルエンジンの定期点検整備に伴う部品交換及び機器の分解整備を行う業務であるが、機器の仕様及び各部品の分解・交換手順や技術情報については、同社以外には非公開となっている。そのため、同社製品の保守メンテナンス業務を事業とするヤンマーエネルギーシステム(株)広島支社と随意契約を締結し、実施するもの。	浄配水課
R6年度 松江上水及び松江簡水地区減圧弁点検整備業務委託	株式会社 アクア 代表取締役 織田 誠一 広島市西区観音4丁目4番14号	4,599,100円	令和6年8月22日	第21条の13 第1項第2号	本業務は、(株)森田鉄工製減圧弁の点検整備に伴う部品交換及び機器の分解整備を行う業務であるが、機器の仕様及び各部品の分解・交換手順や技術情報については、同社及び系列店以外には非公開となっており、そのため、当該メーカーの中国地区担当代理店である(株)アクアと随意契約を締結し、実施するもの。	浄配水課
R6年度 非常用発電機点検整備業務委託(その1)	株式会社 中国日立 島根支社 支社長 城市 育雄 松江市平成町182番地13	1,254,000円	令和6年9月10日	第21条の13 第1項第2号	本業務は、(株)日立製作所製の非常用発電機について点検整備を実施するものである。各部品の交換手順や点検マニュアル、技術資料、諸データなどは、同社及び系列会社以外には非公開となっており、同社もしくは代理店でなければ履行できない。そのため、市内で点検整備が実施可能な系列会社である(株)中国日立島根支社と随意契約を締結し実施するもの。	浄配水課

業務名	契約相手	契約金額	契約締結日	地方公営企業法施行令の適用条項	随意契約の理由	担当課
R6年度 非常用発電機点検整備業務委託（その2）	株式会社 山陰ディーゼル商事 代表取締役 河内 雄次 松江市学園一丁目16番46号	1,980,000円	令和6年9月10日	第21条の13 第1項第2号	本業務は、ヤンマー(株)製の非常用発電機について点検整備を実施するものである。各部品の交換手順や点検マニュアル、技術資料、諸データなどは、同社及び系列会社以外には非公開となっており、特約店でなければ履行できない。そのため、市内で点検整備が実施可能な系列会社である(株)山陰ディーゼル商事と随意契約を締結し実施するもの。	浄配水課